

令和6年度第1回西成特区構想エリアマネジメント協議会 こども・子育て専門部会 議事要旨

1 日 時 令和6年6月27日(木) 午前10時から午前11時30分まで

2 場 所 西成区役所 5-2会議室

3 出席者

【有識者】

村上委員（大阪大学）、永橋委員（立命館大学）、水内委員（大阪公立大学）

【地域メンバー】

甲斐田委員（西成区社会福祉協議会理事）、莊保委員（わが町にしなり子育てネット代表）、
小林委員（NPO法人釜ヶ崎支援機構事務局長）、吉次委員（梅南中学校長）

【西成区】

宇野子育て支援担当課長

【大阪市】

高島企画部企画課事業調整担当課長代理、赤井企画部企画課担当係長（こども青少年局）、鷹羽指導主事（教育委員会事務局）

4 議事要旨

（1） 今後のこども・子育て関連施策の展開についての意見交換

【こどもの支援、居場所について】

- ・居場所という言葉がよく出てくるが、子どもが集まる場所を示すのか。
⇒西成区の居場所支援についてはこども生活学びサポート事業での居場所支援であり、校内のスペシャルサポートルームを想定している。子ども支援ネットワーク事業については、例えばこども食堂、地域企業、社会福祉施設などで一定の支援を行っていく居場所支援事業である。また、プレーパークも子どもの居場所である。
- ・平成29年度からのこども食堂の開設を行っており、区内10小学校区中、9小学校区が整備され、唯一こども食堂が開設されていなかった南津守地区においても、令和5年の秋にこどもの里において開設された。
- ・現在大人が子どもに対して居場所の提案を行う状況であるため、子どもにとって生きやすい居場所とは本当はどういうところなのかを今後考えていく必要がある。子どもの自主性を考えると、今までのような大人の考えている居場所では受け入れられないと思っている。

【帰国来日等の子供のコミュニケーションサポート事業】

この2月に来日した生徒は日本語を全く話すことができないため、先月からサポーターを紹介いただき、学習支援や日常会話を支援いただいているため、とてもありがたい。ただし、限りある予算であり、時間数が60時間か70時間しかなく、それを超えれば利用できないと言われているため、もう少し予算に余裕があれば良いと考える。

⇒令和6年度、区内全小中学校において、これまで総配置時間を600時間から1500時間に増やし予算を拡充としている。ただし、区内小中学校数16校で分けると時間に上限が出るため、年間で計画的に執行する必要がある。今後ニーズがあり予算が足りないのであれば更なる拡充を考えていきたい。

【こども生活・まなびサポート事業について】

不登校から登校できるようにはなったが、まだ教室に入れないというような状況において、スペシャルサポートルームを活用している。そこでは、パーテーションを設置するなど子どもたちがプライベート空間を守れるような形で勉強したり、配置されてる人と会話をしたり、教室に入れない子どもの居場所というような形で定着しつつあると感じている。

【外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業について】

生活言語を習得するまでに学校で授業を受けたため、児童生徒が十分に理解できていない内容について補充学習を実施し、学習言語の定着の促進を行う事業である。学校を通じて募集を行っているが、保護者の反応が薄く定員を下回っている。

⇒日越支援会で行っている日本語教室にベトナム人の子どもは20名ぐらいいるので、ビラの配布など広報をさせていただきたい。

【家事・育児訪問支援事業について】

子育てに対して不安や負担を抱えている要保護家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅を訪問し、家事・育児を支援することで虐待のリスク等の高まりを未然に防止する事業であるが、新たな在宅等支援の実施に向けた準備として1億1,500万円拡充し、「子育て応援ヘルパー派遣事業」として0～2歳児を養育する家庭訪問ヘルパーを利用できる仕組みを整えるように今年度より検討を行っている。

【プレーパーク事業について】

昨年度は、もと津守小学校を拠点としてたがランドに不具合が発生し閉鎖、現在は、もと今宮小学校やもと松之宮小学校および区内の公園などで巡回開催をしている。区政会議の委員より、巡回開催のため小学生は校区を越えて遊びに行きづらいとの声が挙がっており、子どもの居場所として定点開催する場所がある方がいいのではないかという意見が出ている。左記を踏まえ、子育て世帯の遊び場に関する意識調査を西成区として今年度実施する予定としている。この調査結果も踏まえ、第2回の当部会では、皆様方のご意見もお聞きしながら、今後のプレーパーク事業の方向性について検討して参りたい。本日のご意見として挙がっていた居場所のあり方にも広げて議論したいと考えている。

【その他】

- ・保護司会学習会を中学校内で取り組んでおり、その会には保護司と弁護士および監察官が参加し、連携を図っている。昨年度末も学校として困難な事案があり、弁護士に専門相談ができて、何とか方向性を考える機会ができた。気軽に弁護士に相談ができるので現場としては助かっている。
- ・今年新任教頭が赴任し、ワークライフバランス支援員として教頭補助所職員が1人配置されている。この方はもともと当中学校で講師の経験があり、教員同士も面識があるため、事務的な仕事も共有しやすく、また本来の教頭の仕事について、例えば授業を見て、若手の先生の指導や保護者からのクレーム対応もこなして頂いており、バランス良く回っている。来年度は制度上補助がなくなるため、ワークライフバランス制度の拡充として要望を挙げたいと

考えている。

（２） 令和６年度エリアマネジメント協議会 こども・子育て専門部会のスケジュールについて（案）

- ・令和６年度のスケジュールについて説明。

次回第２回は１０月頃に予定、今後のプレーパーク事業の方向性について議論する。